

# 規約変更書

ブリヂストン健康保険組合の規約の一部を次の通り改正する。

第4条 （設立事業所の名称及び所在地）の別表（1）中の

「ブリヂストンスポーツアリーナ株式会社 東京都中央区」を削除する。

附 則

1. この規約は、令和4年4月1日から施行する。